

新型コロナウイルス感染またはその疑いがある方がご家庭にいらっしゃる場合のごみの出し方については、以下の通りご協力お願いいたします。

- **ペットボトル・プラスチック製容器包装・雑紙(その他の紙類)**

- ▶ 付着したウイルスが感染力を保っている可能性があるため、**可燃ごみ(もやすごみ)**として出してください。

- **ビン・カン類**

- ▶ 付着したウイルスの感染力がなくなるとされる期間を踏まえ、**1週間程度待ってから資源ごみ**として出してください。

- **マスクやティッシュ等**

- ▶ 環境省「[新型コロナウイルスなどの感染症対策としてのご家庭でのマスク等の捨て方](#)」をご覧ください。

- **新型コロナウイルスの検査用試薬キットの捨て方**

- ▶ 自宅でPCR検査、抗原検査、抗体検査ができる試薬キットが市販されています。使用済みのキット(プラスチックが主材料で針のないもの)はビニール袋に入れ、4日程度保管し、4日経過したら**可燃ごみ(もやすごみ)**として出してください。(付着した物の種類によって24時間から72時間ほど感染力をもつと言われていています。)
- ▶ 事業所から排出される検査用試薬キットは産業廃棄物になります。処理については、取引産廃業者にご相談ください。